

# 検証意見書

2024年7月8日  
意見書番号：SGS24/015

三菱電機株式会社  
東京都千代田区丸の内2-7-3  
執行役社長  
漆間 啓 様



## 検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、三菱電機株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

## 検証範囲

検証対象は、Scope1及びScope2、Scope3、取水量・排水量である。

詳細な検証対象範囲及び対象期間は別紙参照。

## 検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：福山製作所及びパワーデバイス製作所（福山）の現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析的手続及び質問

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 5.0）、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver. 2.6）、同算定のための排出量原単位データベース（Ver. 3.4）及び組織が定めた手順を用いた。

## 結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。  
なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社  
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134  
横浜ビジネスパークノーススクエアI  
ビジネスアシュアランス  
認証・認定統括責任者

竹内 裕二

別紙

2024年7月8日  
意見書番号：SGS24/015

## 検証対象範囲の詳細

検証対象	検証範囲	GHG等に関するステートメント
1 Scope 1, 2 (エネルギー起源二酸化炭素)	組織が定めたエネルギー管理事業拠点 (組織：97拠点、国内グループ：87拠点、海外グループ：121拠点、計305拠点)	Scope 1: 127,190 t-CO <sub>2</sub> Scope 2: ロケーションベース： 836,652 t-CO <sub>2</sub> マーケットベース： 675,726 t-CO <sub>2</sub>
2 Scope 1 (非エネルギー起源：HFC, PFC, SF6)	組織が定めた GHG 管理事業拠点 (組織：33拠点、国内グループ：21拠点、海外グループ：11拠点、計65拠点)	107,202 t-CO <sub>2e</sub>
3 Scope 3 (カテゴリー1)	組織及び連結会社 購買システムを取り入れた会社	11,282,427 t-CO <sub>2</sub>
4 Scope 3 (カテゴリー11)	製品環境データ収集システムにおける主要製品群のうち最終製品の使用時の消費電力	167,527,478 t-CO <sub>2</sub>
5 取水量・排水量	組織が定めた水管理事業拠点 (組織：33拠点、国内グループ：105拠点、海外グループ：89拠点、計227拠点)	取水量： 9,776 千m <sup>3</sup> 排水量： 7,784 千m <sup>3</sup>

## 対象期間

検証対象 1、3~5	2023年4月1日～2024年3月31日
検証対象 2	2023年1月1日～2023年12月31日